

平成 21 年度男女共同参画週間の実施について

本日の閣議で、私から、男女共同参画週間を、6月23日から29日までの1週間実施する旨発言いたしました。

本週間は、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的として、同法の公布・施行日である6月23日に合わせ、毎年実施しているものです。

本年は、「共同参画 新たな社会のパスワード」という標語のもと、全国的に広報啓発活動を展開します。

本週間の中央行事といたしまして、6月26日金曜日13時より、日本青年館におきまして、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。本年の全国会議では、本年が男女共同参画社会基本法制定から10年にあたることを受け、「キックオフ！これからの10年」をキャッチフレーズとして、これからの男女共同参画社会づくりに向けて、てい談とパネルディスカッションを行います。また、会場ロビーにおいて各地域や団体等の取組に関するパネル展示等を行う等、工夫を凝らしたイベントとなっています。

全国各地域から千名以上の方々が参加の予定です。

同日11時から、内閣総理大臣官邸において、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞、各賞の表彰式が開催されます。

前者は、長年にわたり男女共同参画社会づくりに顕著な功績のあった方が表彰されます。後者は、起業、NPO法人での活動、地域活動にチャレンジし、女性の身近なモデルとなっている女性個人・グループや、その支援団体等を表彰するもので、今年もユニークな活動で社会に貢献されている方々が受賞されます。

また、17時30分からは、総理官邸において、内閣官房長官と私の主催により、表彰受賞者も含めた全国各地で活躍している女性及び各界の有識者との懇談会が開催されます。

当日の各行事は、いずれも取材が可能です。

詳細は、男女共同参画局にお問い合わせください。